

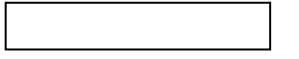
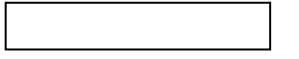

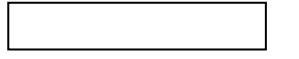


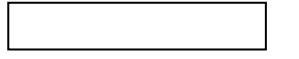
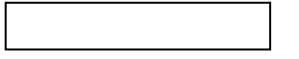

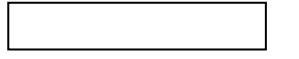
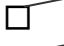



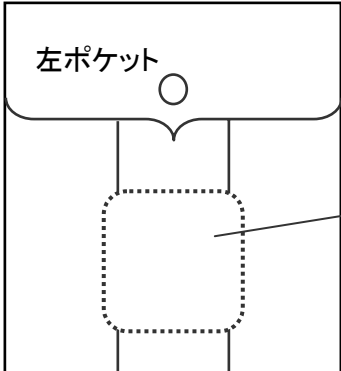




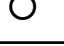
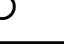
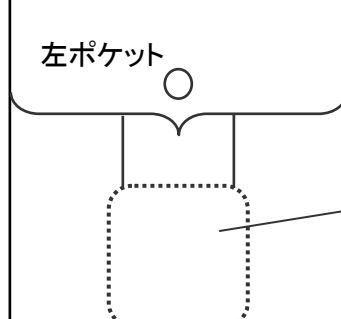
教育規程の一部改正（V S プログラム改訂にともなう改正、条文の追加及び変更） ① / 3

項目	現行の教育規程の改定済み条文（平成23年版）	改正（ <u>下線網掛け部分が改正箇所</u> ）	改正の内容と理由
①	<p><212頁> 第7章 教育の方法 － ベンチャースカウトの教育と活動 － ベンチャースカウトの進歩課程 7-29 ベンチャースカウトは、次の区分に従い、それぞれの進歩課目を履修し、所定の考査及び面接を経て進歩する。 (1) ベンチャースカウトの履修課目 ベンチャーの課目 ア 2級スカウト以下あるいはボーイスカウト経験のない者は、ベンチャーバッジを着用して、ベンチャーの課目を履修する。 イ 1級スカウトは、1級スカウト章を着用して、引き続き菊の課目を履修する。ただし、中学校卒業後は、ベンチャーの課目を履修する。 ウ 菊スカウトは、菊スカウト章を着用して、ベンチャーの課目を修了したのち、隼の課目を履修する。 (2) ベンチャー章を取得したベンチャースカウトの履修課目 隼の課目 (3) 隼スカウトの履修課目 富士の課目 ② 各課目と「選択課目」及び「技能章課目」との関係については、別に定める。</p>	<p><212頁> 第7章 教育の方法 － ベンチャースカウトの教育と活動 － ベンチャースカウトの進歩課程 7-29 ベンチャースカウトは、次の区分に従い、それぞれの進歩課目を履修し、所定の考査及び面接を経て進歩する。 (1) ベンチャースカウトの履修課目 ベンチャー<u>章</u>の課目 ア 2級スカウト以下あるいはボーイスカウト経験のない者は、ベンチャーバッジを着用して、ベンチャー<u>章</u>の課目を履修する。 イ 1級スカウトは、1級スカウト章を着用して、引き続き菊の課目を履修する。ただし、中学校卒業後は、ベンチャー<u>章</u>の課目を履修する。 ウ 菊スカウトは、菊スカウト章を着用して、ベンチャー<u>章</u>の課目を修了したのち、隼の課目を履修する。 (2) ベンチャー章を取得したベンチャースカウトの履修課目 隼の課目 (3) 隼スカウトの履修課目 富士の課目 ② 各課目と「選択課目」及び「技能章課目」との関係については、別に定める。</p>	<p>* 「ベンチャーの課目」と記載がある4ヶ所について「ベンチャー章の課目」と「章」を追記する。 ・ ベンチャー部門隊の場合、他の部門隊には存在しない「隊名を冠した進歩章(ベンチャー章)」があり、単に「ベンチャー」と表記すると、隊やスカウト名称の略称と一緒に、混同する。よって、明確に記載する。</p>
②	<p><213頁> 第7章 教育の方法 － ベンチャースカウトの進歩課目 － ベンチャー 7-59 <u>施行細則 7-59-1 参照</u></p>	<p><213頁> 第7章 教育の方法 － ベンチャースカウトの進歩課目 － ベンチャー<u>章</u> 7-59 <u>施行細則 7-59-1 参照</u></p>	<p>* 前項「①」と同様の内容、及び理由により、課目名の記載に「章」を追記する。</p>
③	<p><214頁> 第7章 教育の方法 プロジェクトバッジ 7-62 <u>施行細則 7-62-1 参照</u></p>	<p><214頁> 第7章 教育の方法 － <u>ベンチャースカウトの選択課目</u> － プロジェクトバッジ 7-62 <u>施行細則 7-62-1 参照</u></p>	<p>* 規程の表記に基づき「－ベンチャースカウトの選択課目－」の表記を追記する(規程集掲載時に記載漏れあり)。 ・ 改定済規程「7-29 ②」に「別に定める」としており、その場所を明確にするため、規程の表記に従い追記する。</p>
④	<p><215頁> 教育規程 施行細則 － ベンチャースカウトの進歩課目 － 7-59-1 <u>新設</u> ベンチャースカウトの進歩課目は次のとおりとする。 ベンチャー</p>	<p><215頁> 教育規程 施行細則 － ベンチャースカウトの進歩課目 － 7-59-1 <u>新設</u> ベンチャースカウトの進歩課目は次のとおりとする。 ベンチャー<u>章</u></p>	<p>* 前項「① ②」と同様の内容、及び理由により、課目名の記載に「章」を追記する。</p>
⑤	<p><215頁> 教育規程 施行細則 7-61-1 <u>新設</u> (5)成長と貢献 ア 隼スカウトになった後、個人又は活動チームの～</p>	<p><215頁> 教育規程 施行細則 7-61-1 <u>新設</u> (5)成長と貢献 ア 隼スカウトになった後、個人又は<u>グループ</u>の～</p>	<p>* 「活動チーム」の用語を「グループ」に差替える。 ・ 規程7-59で「ベンチャースカウトは～自身とグループの成長のため～」と表記しており、これに合わせる。</p>
⑥	<p><216頁> 教育規程 施行細則 第7章 教育の方法 ベンチャープロジェクトとプロジェクトバッジの分野 7-62-1</p>	<p><216頁> 教育規程 施行細則 第7章 教育の方法 － <u>ベンチャースカウトの選択課目</u> － ベンチャープロジェクトとプロジェクトバッジの分野 7-62-1</p>	<p>* 前項「③」と同様の内容、及び理由により、規程の表記に基づき「－ベンチャースカウトの選択課目－」の表記を追記する(規程集掲載時に記載漏れあり)。</p>

教育規程の一部改正（V S プログラム改訂にともなう改正、条文の追加及び変更と新設）

項目	現行の教育規程の改定済み条文（平成23年版）	改正（下線網掛け部分が改正箇所）	改正の内容と理由																																
⑦	<p><217頁> 教育規程 施行細則 一 進歩・進級記章 — 進歩・進級記章 9-8-2</p> <table border="1" data-bbox="261 390 1320 1115"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>様式・図柄</th> <th>寸法</th> <th>地色</th> <th>着用部位その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベンチャー章</td> <td></td> <td rowspan="3">5.2× 6.4cm</td> <td>クリーム色</td> <td rowspan="3">上着の左ポケット中央部に正しくつける。</td> </tr> <tr> <td>新設 隼章(案)</td> <td></td> <td>みどり色 (デザイン及び色も案)</td> </tr> <tr> <td>富士章</td> <td></td> <td>えんじ色</td> </tr> </tbody> </table>	区分	様式・図柄	寸法	地色	着用部位その他	ベンチャー章		5.2× 6.4cm	クリーム色	上着の左ポケット中央部に正しくつける。	新設 隼章(案)		みどり色 (デザイン及び色も案)	富士章		えんじ色	<p><217頁> 教育規程 施行細則 一 進歩・進級記章 — 進歩・進級記章 9-8-2</p> <table border="1" data-bbox="1359 390 2389 1115"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>様式・図柄</th> <th>寸法</th> <th>地色</th> <th>着用部位その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベンチャー章</td> <td></td> <td rowspan="3">5.2× 6.4cm</td> <td>クリーム色</td> <td rowspan="3">上着の左ポケット中央部に正しくつける。</td> </tr> <tr> <td>新設 隼スカウト章 <small>新設(図柄制定)</small></td> <td></td> <td>みどり色</td> </tr> <tr> <td>新設 富士スカウト章 <small>新設(図柄変更)</small></td> <td></td> <td>えんじ色</td> </tr> </tbody> </table>	区分	様式・図柄	寸法	地色	着用部位その他	ベンチャー章		5.2× 6.4cm	クリーム色	上着の左ポケット中央部に正しくつける。	新設 隼スカウト章 <small>新設(図柄制定)</small>		みどり色	新設 富士スカウト章 <small>新設(図柄変更)</small>		えんじ色	<p>* 平成23年版教育規程集における217頁「規程9-8-2」において(案)のままである「隼章」の記章についてその「様式・図柄」を定める。</p> <p>* 併せて、「富士章」に関しても、細目の内容が改定されていることから、新たに図柄を変更して新設する。</p> <p>* ボーイスカウト部門における進級記章の表記(教育規定施行細則9-7-2)と合わせるため、隼章と富士章は、それぞれ「隼スカウト章」「富士スカウト章」と、「スカウト」を追加する。</p> <p>・ベンチャー章に関しては改正を行わない(前頁①のとおり、ベンチャースカウト章と設定できないためである)。</p> <p>* ボーイスカウト部門と、ベンチャースカウト部門における、進級・進歩課程のそれぞれの最高位章を取得したスカウトをたたえ、後輩スカウトの手本として進歩意欲を促がすため、スカウト)顕彰の記章として「菊、富士」を制定し、都道府県連盟より授与する。</p>
	区分	様式・図柄	寸法	地色	着用部位その他																														
ベンチャー章		5.2× 6.4cm	クリーム色	上着の左ポケット中央部に正しくつける。																															
新設 隼章(案)			みどり色 (デザイン及び色も案)																																
富士章			えんじ色																																
区分	様式・図柄	寸法	地色	着用部位その他																															
ベンチャー章		5.2× 6.4cm	クリーム色	上着の左ポケット中央部に正しくつける。																															
新設 隼スカウト章 <small>新設(図柄制定)</small>			みどり色																																
新設 富士スカウト章 <small>新設(図柄変更)</small>			えんじ色																																
	<p>一 スカウト顕彰の記章 — 新設 9-8-3</p> <p>菊スカウト及び富士スカウトであった者は、当該顕彰をスカウトとして在籍期間、着用することができる。</p> <p>② スカウト顕彰の記章は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1374 1360 2389 1692"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>様式</th> <th>材質</th> <th>色</th> <th>着用部位その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新設 スカウト顕彰 菊</td> <td> 縦1.5cm×横4cm</td> <td>紺色</td> <td></td> <td rowspan="2">左胸ポケット上方に着用する。 このスカウト)顕彰 菊及び富士は、都道府県連盟より授与する。</td> </tr> <tr> <td>新設 スカウト顕彰 富士</td> <td> 縦1.5cm×横4cm</td> <td>えんじ色</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	様式	材質	色	着用部位その他	新設 スカウト顕彰 菊	 縦1.5cm×横4cm	紺色		左胸ポケット上方に着用する。 このスカウト)顕彰 菊及び富士は、都道府県連盟より授与する。	新設 スカウト顕彰 富士	 縦1.5cm×横4cm	えんじ色																					
種類	様式	材質	色	着用部位その他																															
新設 スカウト顕彰 菊	 縦1.5cm×横4cm	紺色		左胸ポケット上方に着用する。 このスカウト)顕彰 菊及び富士は、都道府県連盟より授与する。																															
新設 スカウト顕彰 富士	 縦1.5cm×横4cm	えんじ色																																	

教育規程の一部改正（改正に伴う、一部記章図柄の公開と着用部位の整理と明示） ③ / 3

項目	現行の教育規程の条文（平成23年版）	改正（下線網掛け部分が改正箇所）	改正の内容と理由												
⑧	<p><189頁（現行規程、改定していない規程）> 教育規程 施行細則 ベンチャースカウトの記章 9-8-1</p> <table border="1" data-bbox="255 449 1323 611"> <tr> <td data-bbox="255 449 350 611">(6)</td> <td data-bbox="350 449 468 611">プロジェクト アワード</td> <td data-bbox="468 449 842 611"> (図は体カづくり・スポーツ)</td> <td data-bbox="842 449 967 611">4 × 1.5 cm</td> <td data-bbox="967 449 1080 611">—</td> <td data-bbox="1080 449 1323 611">上着左胸、年功章の上部につける</td> </tr> </table> <p><216頁> 第7章 教育の方法 ー ベンチャースカウトの進歩課目 ー ベンチャープロジェクトとプロジェクトバッジの分野 7-62-1 ベンチャープロジェクトは、自己の成長や社会に役立つための課題を選定し、隊長の承認を得た上で計画して実施し、報告することにより達成する。 ② プロジェクトバッジは、1つのベンチャープロジェクト達成ごとに取得する。 ③ プロジェクトバッジの分野は、次のとおりとする。</p> <p><(1)~(7)までは改正なし。(8)を追加> (8) ジュニアリーダー</p>	(6)	プロジェクト アワード	 (図は体カづくり・スポーツ)	4 × 1.5 cm	—	上着左胸、年功章の上部につける	<p><189頁> 教育規程 施行細則 ベンチャースカウトの記章 9-8-1</p> <table border="1" data-bbox="1353 449 2436 611"> <tr> <td data-bbox="1353 449 1448 611">(6)</td> <td data-bbox="1448 449 1567 611"> プロジェクト</td> <td data-bbox="1567 449 1941 611"> (図は体カづくり・スポーツ)</td> <td data-bbox="1941 449 2065 611">4 × 1.5 cm</td> <td data-bbox="2065 449 2178 611">—</td> <td data-bbox="2178 449 2436 611">上着左胸、年功章の上部につける</td> </tr> </table> <p>※ 教育規程への掲載は無いが、追加するプロジェクトバッジの記章図柄(公開)</p> <p>(8) ジュニアリーダー（記章図柄 新設） </p>	(6)	 プロジェクト	 (図は体カづくり・スポーツ)	4 × 1.5 cm	—	上着左胸、年功章の上部につける	<p>* 名称は「プロジェクトバッジ」に改定済みであり、修正を行い、212頁以降に追記する。</p> <p>* 平成23年版教育規程集における189頁「規程9-8-1」では、改定されたプロジェクトバッジ8種について、その「様式・図柄」は1種類のみを見本表示であるが、「(8) ジュニアリーダー」の新設、追加に伴い、その記章の図柄について、ここで公開し案内する。</p> <p>・全8種のプロジェクトバッジの図柄に関しては、ベンチャースカウトハンドブックで明示する(今までどおり、教育規程では表記しない)。</p>
(6)	プロジェクト アワード	 (図は体カづくり・スポーツ)	4 × 1.5 cm	—	上着左胸、年功章の上部につける										
(6)	 プロジェクト	 (図は体カづくり・スポーツ)	4 × 1.5 cm	—	上着左胸、年功章の上部につける										
⑨	<p><178頁> 制服の着用部位 ベンチャースカウトの正装（制服左胸ポケット周辺のみ拡大して記載）</p> <p>プロジェクトアワード(or 有功記章、信仰奨励章、宗教章、スカウト顕彰記章)   年功章(BVS,CS,BS,VS の順)  </p> <p>左ポケット  進歩記章</p>	<p><178頁> 制服の着用部位 ベンチャースカウトの正装（制服左胸ポケット周辺のみ拡大して記載）</p> <p>有功記章、信仰奨励章、スカウト顕彰記章   プロジェクト <u>バッジ</u>   年功章(BVS,CS,BS,VS の順)  </p> <p>左ポケット  進歩記章</p>	<p>※本項目に関しては、規程改正では無く、現状での、あいまいな着用部位を明確にするものである。</p> <p>※「バッジ」への名称変更 ※ポケット上段、3段としての着用可能を示す。</p> <p>* 現行規程では、ベンチャースカウト正装における着用基準にはプロジェクトアワード(バッジ)と年功章の着用部位が明示されているが、 信仰奨励章(7-6-3) 宗教章(7-7-3) スカウト顕彰の記章(感謝表彰規程 細則第5条 付記事項(2)) の着用部位は、条文の文章でのみで表記されていることから、混乱が多く、これを明確に明示するための、表記の追加である。</p>												